



滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和6年度に向けた

琵琶湖の保全および再生についての 提案・要望（案）



赤坂山から琵琶湖を望む（高島市マキノ町）



琵琶湖視察



整備された森林



サルの群れ

令和5年6月
滋賀県

令和6年度に向けた琵琶湖の保全および再生

についての提案・要望

1	琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進【全般】	1
2	琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置【第4条】	3
3	気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進【第9,10条】	5
4	下水道による水環境保全と脱炭素・循環型社会実現への取組【第10条】	7
5	琵琶湖の保全・再生とCO ₂ ネットゼロに向けた森林づくりの推進【第11,17条】	9
6	林業成長産業化推進への支援強化【第11,17条】	11
7	侵略的外来水生植物対策【第13条】	13
8	鳥獣被害防止対策の充実【第14条】	15



琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

➤ 琵琶湖保全再生法に基づく関係省庁との連携により、国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代に引き継ぐ

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や第2期琵琶湖保全再生計画に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に基づく事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置および琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」等の現地開催

- 法第8条に基づく琵琶湖保全再生推進協議会等を滋賀県において毎年度開催し、現地にて課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を一層推進

2. 提案・要望の理由

(1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組。
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」など国の支援もいただいているが、水草対策をはじめ、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施のために、更なる財政的支援が必要。

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」等の現地開催

- 琵琶湖では、外来生物の増加や水草の繁茂等の生態系の課題に加え、北湖の全層循環の未完了など湖沼環境への影響が懸念される気候変動の問題や、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみの問題など新たな課題が顕在化。
- こうした状況を踏まえ、琵琶湖保全再生推進協議会等を本県で毎年度開催し、現場において琵琶湖が抱える課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を一層推進していくことが必要。



<第6回 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 現地視察 R4.9.7>

(本県の取組状況と課題)

(1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- ・ 気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進 (国土交通省、環境省)
- ・ 下水道による水環境保全と脱炭素・循環型社会実現への取組 (財務省、国土交通省)
- ・ 琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた森林づくりの推進 (財務省、農林水産省)
- ・ 林業成長産業化推進への支援強化 (農林水産省)
- ・ 侵略的外来水生植物対策 (農林水産省、国土交通省、環境省)
- ・ 鳥獣被害防止対策の充実 (農林水産省、環境省)

「第2期琵琶湖保全再生計画」の重点事項

琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

水質汚濁の防止対策 (第10条)

水源林整備保全、鳥獣害対策 (第11条、第14条)

生態系・生物多様性保全、外来生物対策
(第12条、第13条)

水草対策、プラスチックごみ対策 (第15条)

水産資源の回復 (第16条)

琵琶湖を『活かす』取組

山村の再生、しがの林業成長産業化 (第17条)

環境こだわり農業のブランド力向上 (第17条)

環境関連産業の推進 (第17条)

琵琶湖漁業の持続的発展 (第16条)

体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進
(第18条)

琵琶湖を『支える』取組

調査研究 (第9条)
(気候変動の知見収集含む)

琵琶湖の発信、環境教育・学習 (第21条)

多様な主体による協働 (第22条)

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」の開催経過等

- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27. 9. 28)
- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28. 4. 21)
- ◇ 第1回琵琶湖保全再生推進協議会 (H28. 11. 15) <現地開催>
- ◇ 第1期琵琶湖保全再生計画の策定 (H29. 3. 30)
- ◇ 第1～4回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H29. 7～R2. 7) <現地開催等>
- ◇ 第2回琵琶湖保全再生推進協議会 (R2. 9. 8) <書面開催>
⇒ 法律の改正および基本方針の改定は要しない一方、滋賀県が定める法定計画については、新たな課題等への対応のため改定の必要があるとの結論に至った。
- ◇ 第2期琵琶湖保全再生計画の策定 (R3. 3. 29)
- ◇ 第5回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R3. 9. 7) <WEB開催>
- ◇ 第6回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R4. 9. 7) <現地開催> ※3年ぶりの現地開催

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係 TEL 077-528-3460



琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

➤ 国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における湖沼の保全および再生の先駆けの事例として、琵琶湖の保全および再生を図ることが目的とされている
- 本県では、大量繁茂する水草対策や水質監視・水質調査とともに、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策や水産資源の確保・増殖対策など、琵琶湖の保全に関する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で7.3億円程度を要しているところ
- また、最近では琵琶湖の北湖における全層循環*の未完了など、気候変動の影響と考えられる異変が観測される事態となっている
※全層循環：冬の水温低下と季節風の影響により、湖水の鉛直方向の混合が進み、表層から底層までの水温や溶存酸素濃度等の水質が一様になる現象。湖底へ酸素が供給されるこの現象は底生生物にとっても重要であり、琵琶湖の深呼吸とも呼ばれる。
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案してきたところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの
- 「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

(本県の取組状況と課題)

(1) 琵琶湖に関連する経費

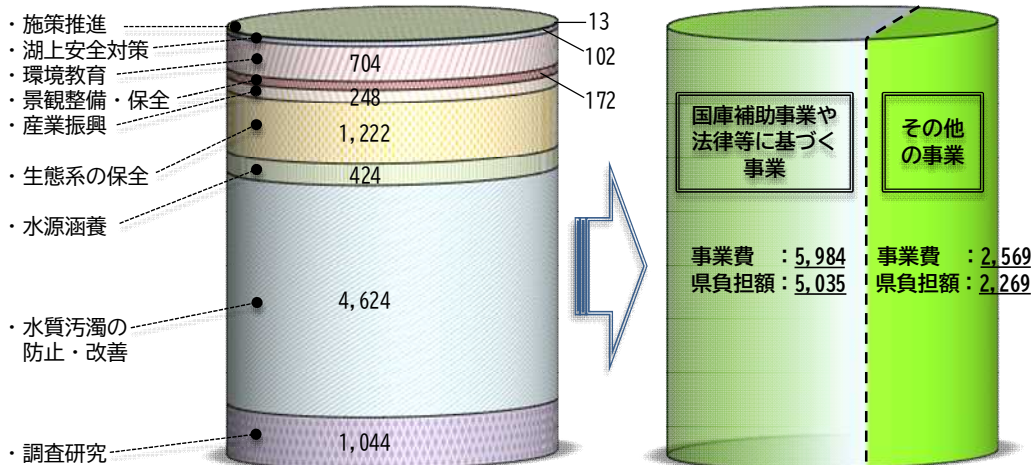
Mother Lake

◆琵琶湖に関する経費→ 年間 **86億円程度**
(国庫等を除く県負担額 **73億円程度**)

令和5年度琵琶湖に関連する経費(事業費ベース)

(単位：百万円)

事業費：8,553百万円 (県負担額：7,304百万円)



(2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であるため、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や環境保全に係る特定の経費については、一定配慮いただいているが、今後も地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[大量繁茂した水草の除去作業]



[外来魚（ブルーギル、オオクチバス）駆除]



担当：総務部 財政課 財政企画係 TEL 077-528-3182

気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進

- 気候変動の影響を正確に把握し、適応策の検討・実施につなげるとともに、環境基準と「新たな水質管理手法」の両輪で汚濁負荷と生態系の健全性を管理することで、琵琶湖の保全再生を推進する

【提案・要望先】国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 気候変動の影響把握に向けた水質調査等への協力・支援

- 関西の水資源を支える豊かで安全な琵琶湖の保全再生と、琵琶湖・淀川流域での気候変動適応策の検討・実施に必要な水質調査等への継続的な協力、支援

(2) 気候変動の影響や新たな湖沼水質管理手法の検討への支援等

- 気候変動適応策に向けた琵琶湖への影響評価に関する研究への財政的支援
- 良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の検討への継続的な支援
- 国立環境研究所琵琶湖分室による調査研究の実施および本県との継続的な連携

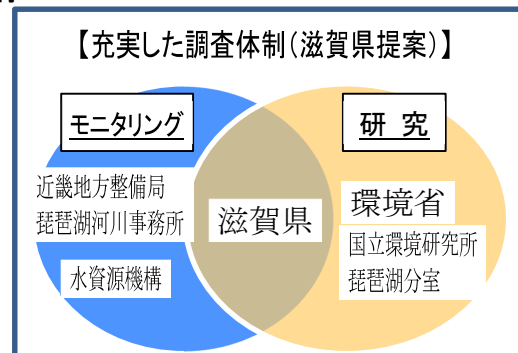
2. 提案・要望の理由

(1) 気候変動の影響把握に向けた水質調査等

- 豊かで安全な琵琶湖の保全再生や、琵琶湖・淀川流域での気候変動の影響を迅速に把握するには、高度な科学的知見や観測データを蓄積・解析する水質調査等を継続して行うことが重要。
- 気候変動で懸念された異変を琵琶湖で観測。影響が現れつつある状況。
 - ・平成31年、令和2年に北湖の全層循環が未完了、湖底の広範囲が貧酸素化。
 - ・令和3年秋に渇水となり琵琶湖の水位が-69cmを記録(11/27)。南湖の比較的浅い場所で底泥の巻き上げ等により、同年11月にはSSが過去10年の最高値を記録。
- 令和3年には琵琶湖において底層DOの環境基準の水域類型が指定されたことから、今後、国による達成率、達成期間の速やかな検討に加え、イサザ、ホンモロコ等の保全対象種の資源量等を把握できる手法の検討が不可欠。

(2) 気候変動の影響や新たな湖沼水質管理手法の検討

- 適応策の検討には、気候変動の影響を評価するための研究が重要。特に、全層循環未完了に伴う貧酸素化の影響を評価することは喫緊の課題。
- あわせて湖沼の価値をより高める新たな方策として、湖沼の良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の検討も重要。
- これらに対する国立環境研究所琵琶湖分室の調査研究の一層の推進と本県との継続的な連携が必要。



(本県の取組状況と課題)

(1) 気候変動の影響把握に向けた水質調査等

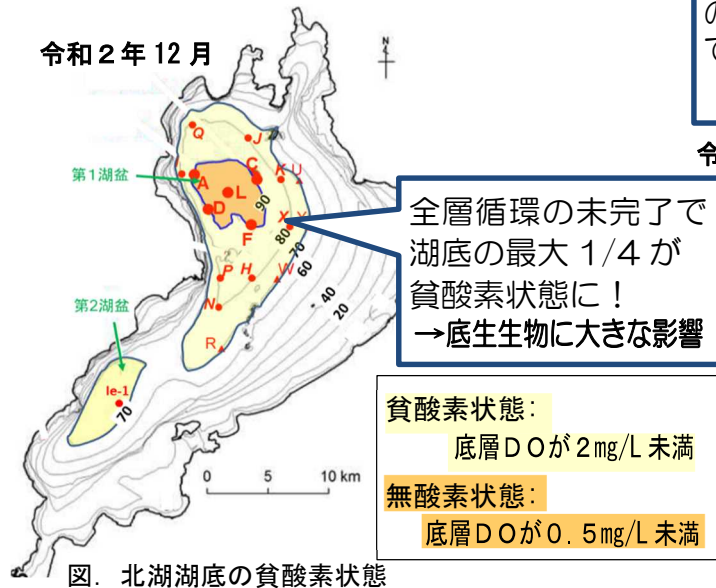


図. 北湖湖底の貧酸素状態

令和3年秋に濁水となり11/27には、琵琶湖の水位が-69cmを記録。南湖の比較的浅い場所で底泥の巻き上げ等によりSSが上昇。
→濁水の影響で南湖の水質が一時的に悪化

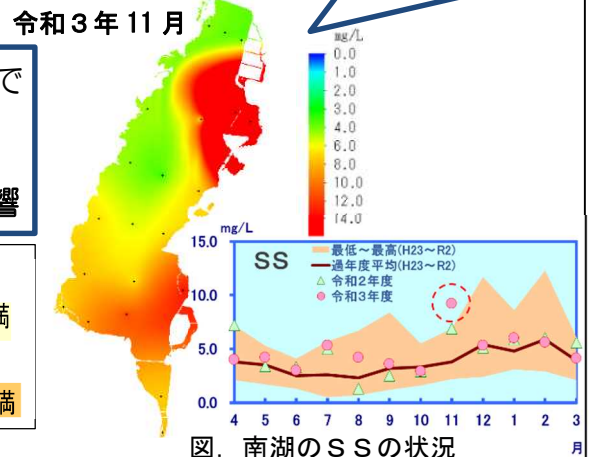


図. 南湖のSSの状況

- 全層循環の状況を把握するため、適時、本県の調査船をフル稼働して状況把握。過去から蓄積した調査データとの比較により影響を解析。
- 本県と近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、水資源機構琵琶湖開発総合管理所の3隻の船が連携して水質調査を実施。(琵琶湖は広大なため、調査地点数は計51点で実施している。) この調査結果を解析することで、令和3年11月の南湖のSS上昇は、記録的な濁水に伴う水位低下の影響も受けた底泥の巻き上げ等の影響であることが判明。
- 底層DO環境基準の水域類型指定を受け、本県では、令和5年度から調査を開始。底層DOは、魚介類等の生息や藻場等の生育に対する直接的な影響を判断できる指標として導入されたことから、今後、底層DOとあわせて保全対象種の資源量等の変動も把握し、それらを合わせて評価することが重要。

(2) 気候変動の影響や新たな湖沼水質管理手法の検討

- 全層循環の未完了への対策検討に向けて、水質や生態系に対する影響評価のために必要となる調査研究について、国立環境研究所琵琶湖分室等と検討。
- この結果を踏まえ、琵琶湖環境科学研究センターで令和5年度から調査研究を開始。
- また、琵琶湖保全再生等推進費を活用(令和4年度～)し、気候変動の影響を踏まえた湖沼水質保全対策や新たな湖沼水質管理手法の具体的な検討を開始。

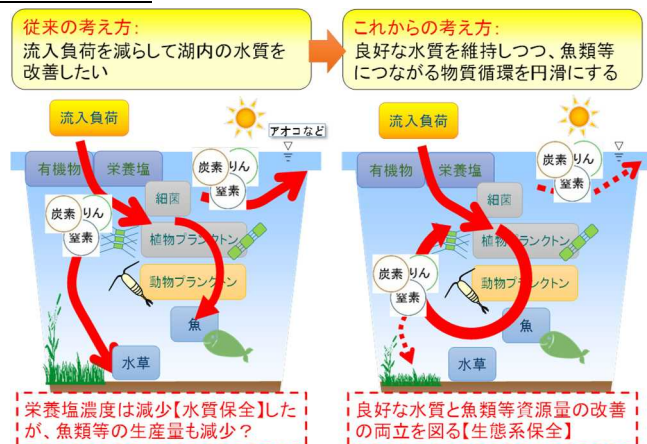


図. 新たな水質管理の考え方

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係
TEL：077-528-3463

下水道による水環境保全と脱炭素・循環型社会実現への取組

- ▶ 琵琶湖保全再生法に基づく琵琶湖の水質保全や大雨・地震などの災害に対する備えを進めるとともに、下水道資源の有効活用に取り組み、水環境の保全や脱炭素・循環型社会の実現に貢献する。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援

- 下水道施設の計画的な整備・改築更新に対する財政支援
- 汚水処理の広域化・共同化に対する財政支援

(2) 防災・減災、国土強靱化および雨天時浸入水対策に対する支援

- 大雨や地震等の災害への備えに対する財政支援
- 雨天時浸入水対策に対する継続的支援

(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

2. 提案・要望の理由

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援

- 広域化・共同化等に伴う流入水量の増加や、琵琶湖総合開発事業における整備施設の老朽化により、処理施設の増設や改築更新に対する予算額の確保が必要。
- 汚泥の集約処理や農業集落排水施設の下水道への接続等により効率化を進めているが、さらなる経営の安定化のため、引き続き広域化・共同化への財政支援が必要。

(2) 防災・減災、国土強靱化および雨天時浸入水対策に対する支援

- 近年、集中豪雨が頻発しており、また、今後、大規模地震の発生が予想される中、国土強靱化を着実に進めるため、雨水対策や地震対策への財政支援が必要。
- 集中豪雨や老朽化等に起因する雨天時浸入水について、ガイドラインに基づく効果的な対策を推進するため、勉強会の開催等の継続的支援が必要。

(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

- 脱炭素化やグリーン化に向けて、未利用となっている下水道資源を有効活用し、エネルギー利用や緑農地利用を促進するため、引き続き事業推進に対する財政支援および技術的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援

新規整備およびストックマネジメントに基づく改築更新

新規整備+改築更新で約100億円/年の事業費が必要!

事業費200~300億円

ストックマネジメントを実施しない場合

琵琶湖総合開発事業集中的整備

西暦(年)

①琵琶湖ストックマネジメント計画

東北部浄化センター A系水処理施設

県内初めての膜分離活性汚泥法(MBR)

水処理施設新設工事 R元~R6 66億円

汚水処理の広域化・共同化

農集排の接続例(長浜市 令和5年度)

(2) 防災・減災、国土強靱化および雨天時浸入水対策に対する支援

大雨や地震等の災害への備え

平常時

浸水時

浸水被害の例(野洲市平成25年9月台風18号)

マンホールトイレ設置

鉄筋挿入工

耐震対策の例

耐水化の例(防水扉改修)

雨天時浸入水対策

- ・ 湖南中部処理区で溢水被害が発生(H25)
- ・ 県・市町による不明水対策検討会の設置(H26)
- ・ 国による雨天時浸入水対策勉強会の設置(R3)
- ・ 県マニュアルを見直し(R4)

H29 台風 21 号 東近江市内

不明水対策検討会 R4.8

(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

脱炭素化・グリーン化に向けた下水道資源の有効活用

肥料(コンポスト)化

肥料(コンポスト)

コンポスト化事業 DBO方式(R3年度より着手)(R5年度供用予定)

微生物の力で分解・安定化

高島浄化センター

湖南中部浄化センター

消化+燃料化事業 DBO方式(R4年度より着手)(R8年度供用予定)

嫌気性消化 エネルギー有効利用

都市ガス削減

メタンガス

消化汚泥

固形燃料化 CO2削減

工場など

緑農地利用

固形燃料

未利用となっている下水道資源を有効活用し、循環利用や脱炭素化をめざす事業への継続的な財政支援および新技術の情報など技術的支援を!

担当：琵琶湖環境部下水道課施設管理・建設係
TEL：077-528-4221

琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた 森林づくりの推進

- ▶ 本県の森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させることにより、琵琶湖の水源涵養、淀川水系の流域治水、国土保全や地球温暖化防止を図る

【要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 森林整備事業に対する財政支援

- 琵琶湖の保全・再生と淀川水系流域治水に向けた健全な森林の育成や、「しがCO₂ネットゼロ」等の実現に向けて、森林吸収源対策を強化するために、主伐・再造林や奥地における間伐の推進などの森林整備に対する財政支援
- 森林の適正な保全・管理等に必要な森林情報のデジタル化への財政支援

(2) 治山事業に対する財政支援

- 近年、増加している集中豪雨や台風等による土砂流出や流木被害への対応や流域治水の推進に向けた治山事業に対する安定的な財政支援

2. 提案・要望の理由

(1) 森林整備事業に対する財政支援

- 本県は、森林の適正管理、林業の成長産業化、さらには農山村の活性化による「やまの健康」に取り組んでいる。
- 喫緊の課題である地球温暖化対策のために、本県は「しがCO₂ネットゼロ」に取り組んでおり、主伐・再造林による森林資源の若返り等による森林吸収源対策の強化とともに、生物多様性の保全に向けて奥地における間伐等による多様で健全な森林の整備が必要。
- 森林整備の低コスト化や森林の適正管理のため、航空レーザ解析による高精度な情報把握等による森林情報のデジタル化が必要。

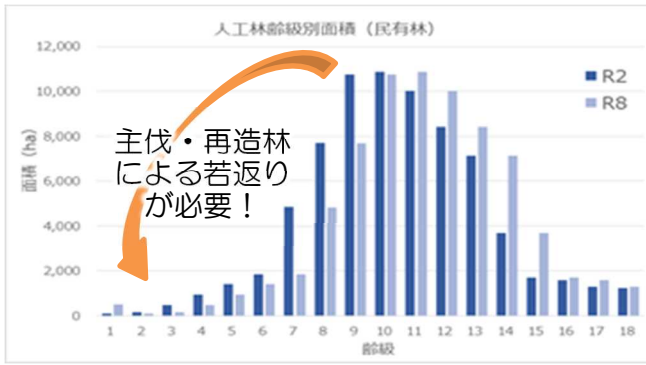
(2) 治山事業に対する財政支援

- 気候変動の影響により大雨の発生頻度がさらに増加することが懸念されるなか、災害復旧工事の早期完了や、防災・減災、国土強靱化のために治山事業への安定的な財政支援が必要。
- 特に、琵琶湖保全再生法に基づく国民的資産である琵琶湖の保全・再生や淀川水系流域治水の推進、SDGsやMLGs(マザーレイクゴールズ)*の目標達成に向けて、本県の森林整備および治山対策のための重点的な財政支援が必要。

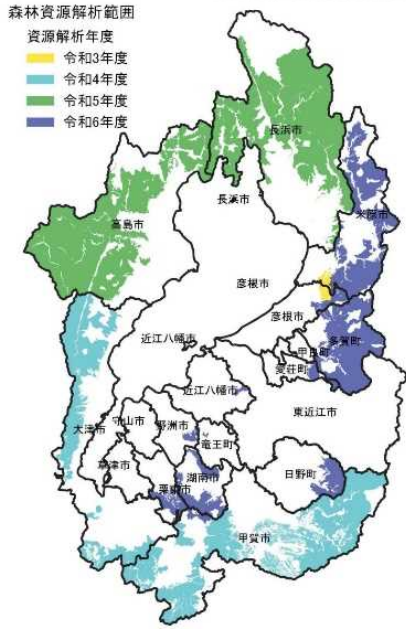
*MLGs(マザーレイクゴールズ)とは、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会への目標(ゴール)であり、「琵琶湖版のSDGs」です。

(本県の取組状況と課題)

(1) 森林整備事業に対する財政支援(取組状況)



ゾーニング
 循環林 (資源の循環利用を促進する森林)
 環境林 (自然のサイクルで維持される森林)



航空レーザ解析

高精度の
森林資源情報

境界明確化に活用

路網計画等に活用

ゾーニングに活用

(2) 治山事業に対する財政支援(取組状況)

山腹崩壊による被害及び復旧状況 (H25 災害)

崩落土砂により、死者1名、家屋全壊3戸、寺全壊1戸他の被害

平成25年度に、災害関連緊急治山事業にて緊急対応後、隣接地は復旧治山事業で復旧

担当：琵琶湖環境部 森林政策課 TEL 077-528-3914
 森林保全課 TEL 077-528-3930

林業成長産業化推進への支援強化

- 琵琶湖の水源林の持つ多面的機能の持続的発揮のため、森林の適切な管理を図りながら、林業・木材産業の成長産業化に取り組むことにより、CO₂ネットゼロ社会づくりに貢献するグリーン成長を実現する

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 木材の利用拡大に向けた木造建築物や木育等への支援

- 都市（まち）の木造化推進法にも明示された脱炭素社会の実現に資するため、公共および民間建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 森林資源の循環利用につながる「木育」の取組に対する必要な支援

(2) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業事業者等による林業機械の導入や基盤整備等への支援に必要な予算の確保
- 林業従事者の確保・育成のため、緑の青年就業準備給付金の対象拡大（短期間の研修生への適用）

(3) 製材の日本農林規格（JAS）への支援

- 中小製材工場の JAS 認定の取得や維持に要する経費に向けた支援制度の創設

2. 提案・要望の理由

- (1) 本県において、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促すことは、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐことにつながる。
 - ・ 本県では、森林の適正管理、農山村の活性化および林業・木材産業の成長産業化を柱とする「やまの健康」を推進している。
 - ・ 本年4月には「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が制定され、さらなる県産材の需要創出が必要。
 - ・ 今後、需要拡大の余地が見込める、非住宅分野の木造化の促進と、あらゆる世代が木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森とのつながりを理解し、豊かな心を育む木育の取組への支援が重要。
- (2) 需要の拡大に対応するため、素材生産量を拡大させ、安定的なものとするためには、林業機械の導入や基盤整備により作業を効率化させることが不可欠。
 - ・ 滋賀もりづくりアカデミーでは林業就業希望者へ半年間の研修を行っている。研修生は研修期間中の収入がないため、就業までの生活支援等が必要。
- (3) 小規模な製材工場は、JAS 認定の手数料や維持費が負担となることから、その軽減に向けた支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 中長期において住宅需要の減少が予測されるなか、需要創出として、非住宅分野における木材利用の促進と木育の取組を実施。

- ・ 非住宅分野の人材育成として、木造建築セミナーにより人材を育成(R3～)。国の「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」による推進団体の設立支援(R4～)。



特別養護老人ホーム



木造建築セミナー(滋賀県林業会館)

- ・ 平成 28 年度のウッドスタート宣言後、様々な木育の取組を実施。
- ・ 令和 5 年 3 月に県の木育指針を策定。今後、常設の木育拠点の整備など、更なる木育の取組を推進。



木育イベント

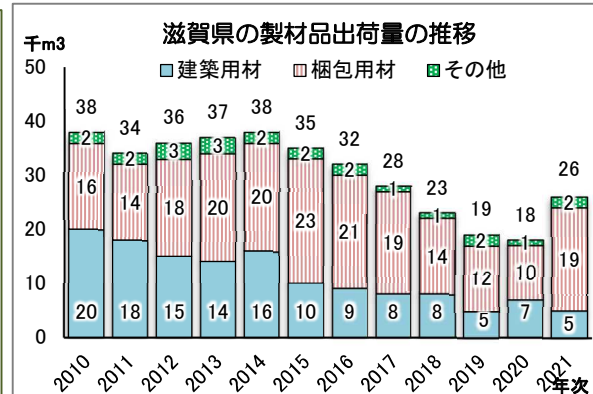
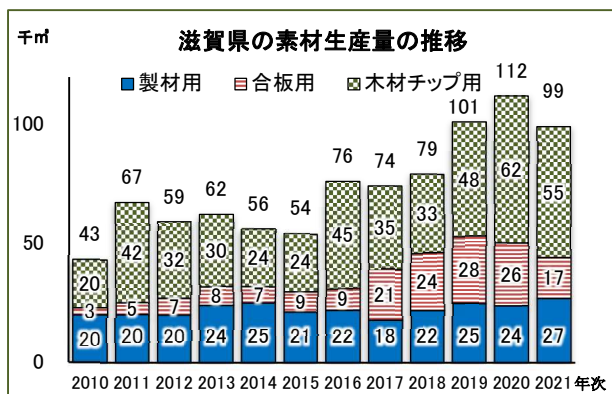


木育指導者の育成

(2) 素材生産量の増加傾向が鈍化しており、効率化に加え主伐・再造林の取組を強化。

- ・ 県内製材工場 124 工場のほとんどが中小規模であり、建築用製材品の出荷量は、減少傾向。

(3) JAS 認定工場は 2 工場のみであり、低コストで品質の確かな製品を供給できる体制の整備が必要。



担当：琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課 TEL：077-528-3915



侵略的外来水生植物対策

- ▶ 特定外来生物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策等を進め、国民的資産である琵琶湖をはじめとした本県の豊かな自然環境における生物多様性の保全を図る

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】農林水産省、国土交通省、環境省

(1) 財政支援の継続・充実

- 外来生物対策管理事業費による支援の継続・充実

(2) 国直轄事業の継続

- 新たな防除手法の試験研究を行う環境省直轄事業の継続

(3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

(4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

- 試験研究の取組加速と省力的管理・被害防除に資する技術確立と普及

2. 提案・要望の理由

(1) 財政支援の継続・充実 (2) 国直轄事業の継続

- 琵琶湖保全再生法では、国は琵琶湖の保全再生に係る事業実施に必要な財政上の措置を講ずることとされている。また、外来生物法の改正により、既に定着した特定外来生物の防除は都道府県の責務とされ、国はその支援を行うこととされた。
- 侵略的外来水生植物による生態系への影響に加え、航行障害や漁業への影響、水田への侵入、下流域への流出等、深刻な被害が継続しており、引き続き国と県が連携した対応が必要。

(3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川では、淀川など琵琶湖下流域への流出・分布拡大を防ぐため、防除の継続が必要。
- 「河川における外来植物対策の手引き」(国土交通省河川環境課)にオオバナミズキンバイ等を加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。

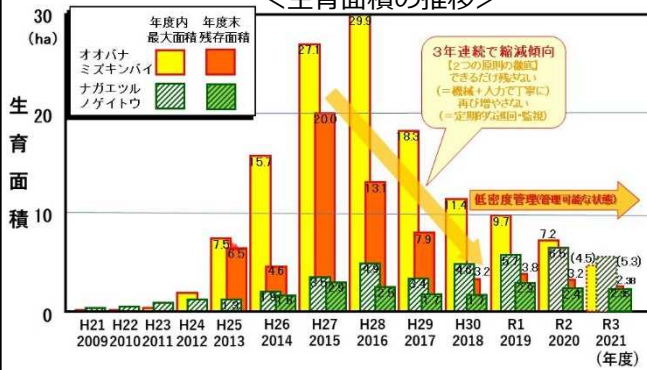
(4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

- 農地に侵入すると水稻栽培等への深刻な影響が懸念されるため、現行の試験研究の取組を加速させ、早期に被害防除や省力的管理に資する技術を確立し普及することが必要。

(本県の取組状況と課題)

巡回・監視・早期駆除の基本的対策を徹底することで、**低密度状態を維持**

＜生育面積の推移＞



＜対策予算の推移＞

予算内訳	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
計	63,903	46,000	354,682	333,032	286,997	242,597	195,600	200,938	148,666	212,800
協議会事業										
(県費)	52,903	35,000	333,474	318,032	276,997	227,597	181,000	185,938	136,166	
(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000	14,600	15,000	12,500	未定
県直営事業										
(県費)	-	-	-	22,950	27,540	35,750	26,400	29,222	50,000	-
(国費)	-	-	-	5,000	13,770	17,875	13,200	14,610	25,000	-
その他県費	2,518	4,183	13,167	10,657	13,472	10,798	8,998	11,287	5,063	296
総額	66,421	50,183	367,849	366,639	328,009	289,145	230,998	241,447	203,729	213,096
								H26～R5合計		2,357,516
国庫補助事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000	20,000	13,000	不明

県は H26～R5 で約 23 億円投入

課題

- 事業実施箇所の増加
 - 巡回・監視・早期駆除の継続により低密度状態を維持し、事業の効率化が進んでいる一方で、新たな箇所での生育や駆除済みの箇所での再生が続いて確認されており、**事業実施箇所が増加し続けている。**
- 駆除困難群落への対応
 - 石組み護岸やヨシ帯等、物理的に「**駆除が困難な群落**」に対する**防除手法の開発と実装が必要。**

●琵琶湖下流域の状況

【瀬田川（洗堰まで）】低密度管理を継続し、下流への流出リスクを引き続き低減する必要。
 【琵琶湖下流域】琵琶湖疏水経由で鴨川に侵入・定着し、京都府による調査と地域団体との協働で防除を実施中。さらに下流の淀川での生育も確認されており、流域管理の観点からの上・下流の連携が必要。

●農地の状況

- ・農地や水路へも局所的に侵入が確認され、農業部局を通じて早期駆除対策を実施し、普及啓発を強化。
- ・農地における外来水生植物の有効かつ適正な管理技術の開発・実装と早期発見体制の確立が急務。



ヨシ植栽地に繁茂するオオバナ・ミズキンバイ

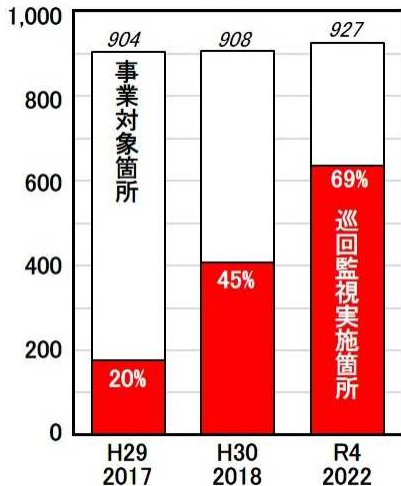


湖岸の石組み護岸に深く根を下ろすナガエ



水田に侵入し除草剤が効きにくいナガエ

巡回・監視・早期駆除の事業実施箇所の増加



ヨシ植栽地での流出防止フェンスの設置



湖岸の石組み護岸での遮光シートの敷設



新規開発された対策手法「淀川方式」のヨシ植栽地での試行

担当：1(1)～(3)：琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略推進室
 TEL 077-528-3483
 1(4)：農林水産部みらいの農業振興課みどりの農業戦略室
 TEL 077-528-3842



鳥獣被害防止対策の充実

- 野生鳥獣の適正な管理により、農林水産業被害・生活環境被害の低減を図り、人と野生鳥獣との共生を目指す。

【提案・要望先】農林水産省・環境省

1. 提案・要望内容

(1) ニホンザルによる生活環境被害対策の支援の充実

- ニホンザルによる生活環境被害軽減のために群れ捕獲を実施することに対する支援事業を創設すること

(2) カワウ捕獲にかかる技術的支援および財政的支援の充実等

- カワウを指定管理鳥獣に指定し、指定管理鳥獣捕獲等事業の対象とすること
- 水産業被害・生活環境被害軽減のために効果的・効率的な捕獲技術の研究・開発を国において行い、技術的支援を行うこと
- 住居集合地域等における銃器捕獲実施にあたっての必要な安全確保等に関する条件の整理を行うこと

2. 提案・要望の理由

(1) ニホンザルによる生活環境被害対策の支援の充実

- ニホンザルは、県全体の平均加害レベルが上昇しており、群れが農地だけでなく集落へ出没することが増加し、生活環境被害が主要な被害になりつつある。
- ニホンザルの被害軽減のためには、国も推奨する群れごとの対策が有効であり、計画的な群れ単位の捕獲が必要。
- 群れ捕獲は、群れの行動圏の把握をしたうえで目標頭数を確実に捕獲する高度な捕獲技術が求められるため、有害捕獲と比較し、期間・経費が必要。
- 群れ捕獲を推進するためにも、新たな事業の創設による財政支援が必要。

(2) カワウ捕獲にかかる技術支援および財政的支援の充実

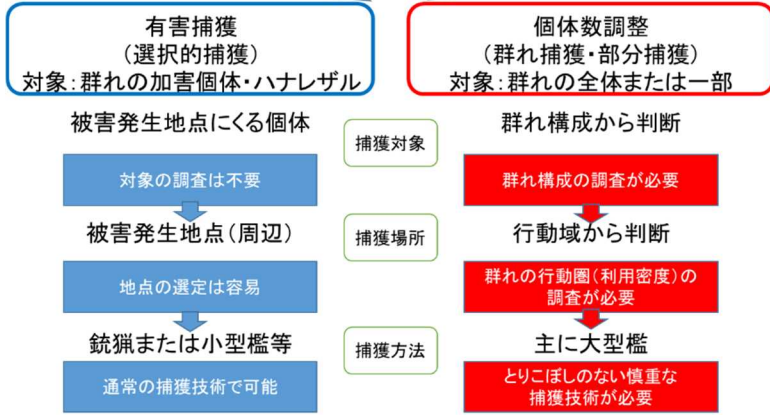
- 本県では、捕獲により春期生息数が約 38,000 羽から約 7,000 羽に減少したが、内陸部への分散化に伴い、令和 4 年春には 17,000 羽を上回るまで増加。
- カワウは、本県だけでなく、全国的に生息数が増加しており、集中的かつ広域的に管理を図る必要があることから指定管理鳥獣に指定し、指定管理鳥獣捕獲等事業による取組を可能とすることが必要。
- 近年、捕獲が困難な内陸部へ生息域が拡大しており、新たな局面を迎えたとの認識。
- 住宅地に隣接してねぐら・コロニーが形成され、また、こうした場所での個体数増加が大きいため対策に苦慮しており、銃器使用の条件整備が急務。
- 一大繁殖地である滋賀県では、これまで取り組んできた銃器捕獲のみでは個体数調整を図ることは困難な状況であり、ねぐら・コロニーや、河川内で効率的に個体数削減につながる新たな捕獲技術の開発が急務であり、国において取り組まれない。

(本県の取組状況と課題)

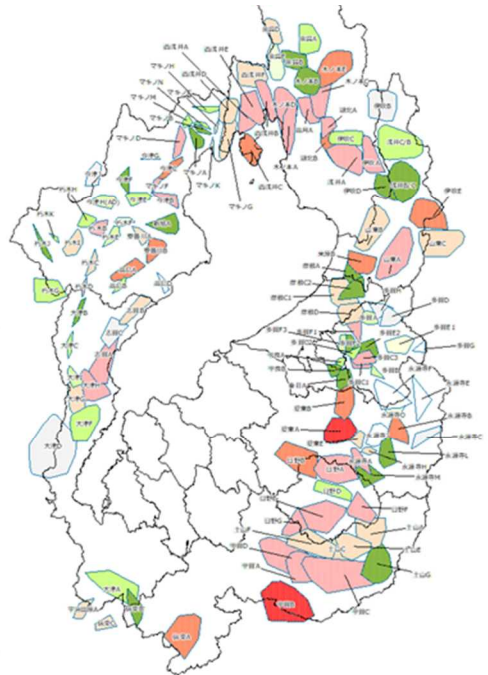
(1) ニホンザルによる生活環境被害対策の支援の充実



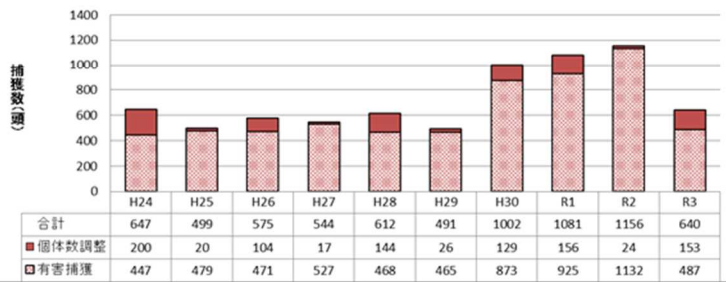
(ニホンザル)
 ○現状、群れの分裂を招く恐れのある有害捕獲が大半を占めており、計画的な捕獲が進んでいない。



<サル群れ分布状況>



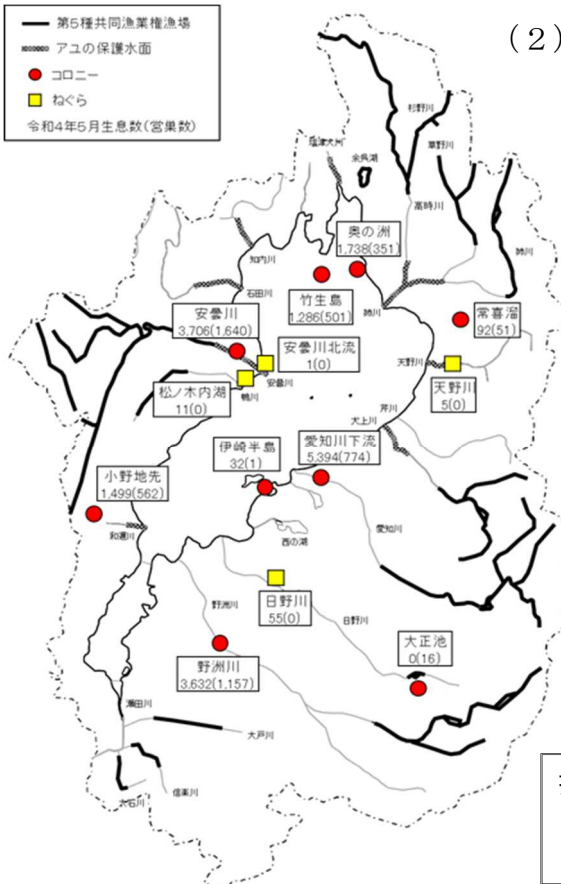
ニホンザル捕獲数の推移



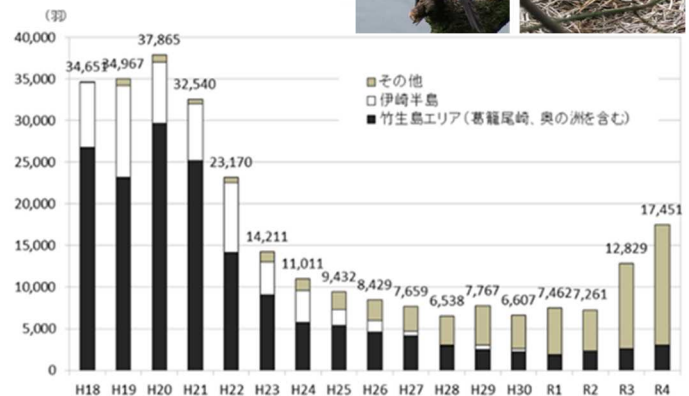
(2) カワウ捕獲技術の研究・開発による支援等

(カワウ)

○内陸部の河川等へ生息域が分散化するとともに、生息数が再び増加に転じている。



<カワウ生息数の推移>



担当：琵琶湖環境部 自然環境保全課鳥獣対策室
 TEL 077-528-3489
 農政水産部 水産課 TEL 077-528-3873



しがCO₂
ネットゼロ
ムーブメント



Mother Lake
Goals

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

滋賀県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

